

## 第23回長崎県ねんりんピック サッカー交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。  
また、第38回全国健康福祉祭埼玉大会の県代表選手選考を兼ねる。
- 2 主 催 長崎県、（公財）長崎県すこやか長寿財団、  
（公財）長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 （一社）長崎県サッカー協会シニア委員会
- 4 期 日 令和8年5月9日（土）（雨天決行）
- 5 会 場 ベネックス総合運動公園かきどまり陸上競技場（長崎市柿泊町2112）
- 6 大 会 日 程 (1) 競技場受付 9:00～9:20  
(2) 交流試合 10:00～（第1試合）  
(3) 閉会式 競技終了後行う
- 7 競 技 規 則 2025/26（公財）日本サッカー協会競技規則による。  
ただし、次の競技会規定を定める。  
(1) プレーの時間：40分（前・後半20分）  
(2) ハーフタイムのインターバル：10分  
(3) 試合の勝者を決定する方法：40分で勝敗が決しない場合は、コイントスで勝敗を決定。但し、決勝戦はPK方式とする。  
(4) 交代できる数：8人までの再交代を適用する（一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。ただし、交代の手続きは、（公財）日本サッカー協会競技規則第3条による）。  
(5) 交代要員の数：8人以内  
(6) テクニカルエリア：設置する。  
(7) ベンチの人数：13人（役員5人、交代要員8人）  
(8) 第4の審判員：任命する。  
(9) アディショナルタイムの表示：実施する。  
(10) 負傷の程度を確認のために入場を許される役員の数：1人  
(11) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会で決定する。  
(12) 警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。  
(13) 試合球：原則として軽量球400g（チームで準備）を使用する。
- 8 競 技 方 法 (1) チーム編成は、次のとおりとする。  
監督 1人  
選手 11人（登録選手19人以内）  
合計 20人以内  
（監督は選手を兼任できる。その際は選手として登録する）  
(2) 大会形式は、参加チーム数により主管が決定する。
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、60歳以上（昭和42年4月1日以前に生まれた者）とする。  
(2) 試合の組合せは、主管者で行う。  
(3) ユニフォームは、正副2色（GK用とも）を参加申込書に記入すること。  
(4) 参加チーム数により、競技日程及び競技方法を変更することもある。
- 10 参加申込先及び  
問い合わせ先 (1) 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、（一社）長崎県サッカー協会へ  
令和8年2月27日（金）までに申し込むこと。

申込先：（一社）長崎県サッカー協会  
〒850-0851 長崎市古川町6-35 タナカビル2F  
長崎県サッカー協会 シニア委員長 荒木 隆彦 宛  
TEL 095-829-3370 FAX 095-829-3371

- (2) 申込書は(一社)長崎県サッカー協会シニア委員会、市町(高齢社の生きがいと健康づくり担当)、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。  
 (3) 欠場する場合は、必ず申込先に連絡をすること。

- 11 参 加 料 1チーム当たり10,000円を、大会当日受付で納入する。
- 12 審 判 員 (一社)長崎県サッカー協会審判委員会
- 13 表 彰 (1) 参加チームが、2～3チームの場合は第1位のみ、4～5チームの場合は第2位までを表彰する。  
 (2) 参加選手のうち最高齢者に長寿激励賞(男子1名)として楯を贈る(80歳以上)。但し、過去にサッカー競技で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手  
 に対する助成 「長崎県ねんりんピック離島旅費助成の対象地域及び助成対象経費」によるものとし、予算の範囲内で助成する。
- 15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。  
 特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。  
 なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉  
 祭関係 本大会は、全国健康福祉祭サッカー交流大会への出場選手の選考会を兼ねる。  
 なお、選考基準は下記のとおりとする。  
 (1) 本大会の優勝チームの選手を主体に全国健康福祉祭埼玉大会代表選手17名以内を選考する。  
 但し、前回の全国健康福祉祭ぎふ大会に出場した者は、選考対象としない。  
 (2) 本大会が中止になった場合は、長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、(公財)長崎県老人クラブ連合会及び(一社)長崎県サッカー協会と協議のうえ出場者を決定する。  
 (3) 全国健康福祉祭参加選手への助成については、「全国健康福祉祭参加選手等助成要領」によるものとし、予算の範囲内で助成する。  
 (4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて  
 県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。  
 なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の  
 取り扱いについて (1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。  
 (2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。  
 (3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。  
 (4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事 務 局 第23回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局  
 〒852-8104 長崎市茂里町3-24(長崎県総合福祉センター3F)  
 (公財)長崎県すこやか長寿財団  
 TEL 095-847-5212  
 FAX 095-847-6181